

6月以降の給与計算・年末調整に影響します!

9所得税

定額減税の実務と留意点

2024年5月24日(金) 14:00~16:00開催

1. 定額減税の概要

- ・定額減税の対象となる人
- ・定額減税額

2. 給与の支払者の事務のあらまし

3. 月次減税事務の手順

- ・控除対象者の確認
- ・各人別控除事績簿の作成
- ・月次減税額の計算
- ・給与等支払時の月次減税額の控除
- ・控除後の事務

4. 年調減税事務の手順

- ・対象者の確認
- ・年調減税額の計算
- ・年調減税額の控除

5. 源泉徴収表への表示

- ・年末調整済みの源泉徴収表
- ・年末調整を行っていない源泉徴収表

6. 住民税の取扱い

(参考) 各人別控除事績簿の書式

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行いう際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、月次および年末調整時の事務の流れ、そして源泉徴収表への表示方法等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小企業や小規模事業の経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加くださいませ。

〈講師プロフィール〉

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ワイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所開業 実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

◆会場 坂城町商工会 大会議室

(埴科郡坂城町大字坂城 10051 番地)

◆受講料 無料(会員・非会員 問わず)

◆定員 20名 (先着順)

◆対象者 中小・小規模事業者

<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

5/24(金)開催『定額減税の実務と留意点』受講申込書

坂城町商工会 行 ⇒ FAX:0268-82-8228

(申込日: 年 月 日)

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者名			

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。